

## 7 伊高工第 1 号

### 伊万里高等学校体育館照明器具 LED 化改修工事

#### 仕様書

1. 工事名

7 伊高工第 1 号 伊万里高等学校体育館照明器具 LED 化改修工事

2. 工事場所

佐賀県伊万里市二里町大里甲 2600 佐賀県立伊万里高等学校内

3. 工事概要

伊万里高等学校体育館の既存照明器具を LED 照明器具へ交換し、正常な状態で点灯できるよう一連の作業を行う。

4. 工事期間

契約締結日より令和 8 年 1 月 30 日（金）までとする。

5. 工事遂行上の注意

- ① 本仕様書に記載のない事項及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、監督員と受託者が協議の上、監督員の指示に従い、工事を遂行するものとする。
- ② 本工事を適正かつ円滑に実施するため、受託者は監督員と常に密接に連絡を取り、工事の方針、条件の疑義を正すものとし、その内容については、その都度受託者が書面（打合せ記録簿）に記録し、監督員・受託者協議を行うものとする。
- ③ 監督員が必要と認めるときは、工事中止をすることがある。この場合の変更については、監督員・受託者協議の上、定めるものとする。
- ④ 工事期間とその時間については、学校運営に支障が生じないように十分に監督員と協議を行うこと。

## 6. 図面の貸与

受託者は本工事に必要と認められる資料については、発注者から貸与を受けるものとする。

貸与を受けるにあたっては、亡失、汚損、破損等のないよう、取り扱いに留意し、善良な管理をもって保管しなければならない。

また、本工事完了後は遅滞なく発注者に返却しなければならない。

## 7. 損害に対する責任

受託者は、本工事中または工事後といえども、発注者または第三者に損害を与えた場合は、所要の措置を講ずるとともに、発注者にその状況および内容を速やかに報告し、発注者の指示に従うものとする。

## 8. 成果品および提出部数

- ① 工事写真・・・1部
- ② 試験成績書・・・1部
- ③ 産業廃棄物を処分したことがわかる資料等・・・1部

## 9. 完了検査

- ① 受託者は完成検査を受けるに際し、完了通知書を提出の上、発注者の検査を受け、対応が必要な場合は速やかに発注者の指示のもと対応を行うものとする。
- ② 対応にかかる費用は、全て受託者の負担とする。

## 10. 成果品等の提出先

〒848-0032 佐賀県伊万里市二里町大里甲 2600

佐賀県立伊万里高等学校 事務室